

院内感染防止対策に関する取組み

当院では、院内感染防止対策として「標準予防策（スタンダード・プリコーション）」「感染経路予防策」に基づいた医療行為を実践しています。

1)組織に関する事項

院内感染対策を担う部門として、全職種が集まる「院内感染対策委員会」を設置し、月1回の定例会を開催しています。

また、感染制御のため医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師で構成されるインフェクション・コントロール・チーム（ＩＣＴ）を設置し、院内ラウンドや感染問題に対し迅速な対応を行っています。

2)職員研修などに関する事項

全職員を対象とした感染対策に関する研修会を年2回開催し、感染対策の基本的な考え方や方法について周知を図っています。

感染対策マニュアルを各部署へ配備し、院内ネットワークでも常時閲覧可能となっています。

ＩＣＴよりトピックスを配布し、感染対策に対する啓発を行っています。長崎大学病院、重工記念長崎病院と連携し、院内感染対策の向上を図っています。

3)感染症報告に関する事項

当院における各部署、部位別細菌の検出状況を週報として配布し、耐性菌などによる感染症の監視をしています。

4)患者さまへの情報提供

感染症の流行がみられる場合は院内にポスターなどを掲示し、手指衛生、マスクの着用、お見舞いの制限などについてご理解ご協力をお願いしています。

医療法人 光晴会病院

2019年12月1日 改定